

協働事業提案制度の見直しについて

1 協働事業提案制度の概要

目的	公益活動団体からその専門性などの特性を活かした事業の提案を募集し、市と協働で実施することにより、市民のニーズに対応したきめ細かな公共サービスを提供することを目的としています。
対象団体の条件	1 市内に所在し、主として市内で活動を行っていること 2 市その他の行政機関が事務局に参加していないこと 3 団体の構成員が5名以上であること
提案できる事業の条件	1 提案した団体自らが行うこと 2 協働の役割分担が明確であること 3 政治活動、宗教活動又は営利を目的としないこと
申請から事業実施までの流れ	①申請 ②プレゼンテーション審査 ③成案化に向けて採用する提案の決定 ④団体と担当部署の協議 ⑤次年度予算の議決を経た後、次年度に事業を実施

2 これまでの提案事業

年度	提案者	事業名	採否
H22	特定非営利活動法人北広島 IT ネットワーク	インターネットTVを使った北広島市のPR	採択
H30	子育て支援ワーカーズ ほっとまむ	出張型（巡回型）ひろば事業	採択
	きたひろプレーパークの会	プレーパーク推進事業	不採択
R1	特定非営利活動法人 クラーク博士別れの地・久蔵の里普及促進会	特定非営利活動法人 クラーク博士別れの地・久蔵の里普及事業	取下げ
R3	特定非営利活動法人 クラーク博士別れの地・久蔵の里普及促進会	クラーク精神普及事業	不採択
R5	特定非営利活動法人 ゆとりの	世代を超えた交流の場と生涯学習の地域拠点作り	不採択
R6	北広島こどもの成長を考える会	北広島こども元気UPサポート事業	不採択

3 現状と課題

(1) 申請件数について

- ・申請件数は、平成 22 年度の事業開始から 15 年間で取下げも含め 7 件。

(2) 提案内容について

- ・申請 6 件中実施に至ったのは 2 件。

※【審査項目】

協働性、公益性、必要性、適格性、実現可能性、発展普及性、地域活用性

- ・団体の特性を活かしたもので、協働で実施することが効果的な事業
- ・社会課題、市民ニーズに合致した事業
- ・総合計画、推進計画等の市政の方向性に合致した事業

(3) 予算措置について

- ・成案化に向けて検討すべき事業として採択された場合、次年度の予算措置を経て事業実施となるが、予算枠が確保されているものではない。

推進計画及び予算要求の段階で課題意識、必要性の高い事業でなければ予算化は難しい。

4 今後について (案)

- (1) 「自由提案型」に加えて、市が提示したテーマ（概要）に基づき提案する「行政提案型」の募集を行う。

(実施要綱に「行政提案型」の規定はあるが、実施したことはない。)

自由提案型	団体の自由な発想により提案を行う。
行政提案型	市が協働事業として取り組みたい課題（テーマ）を提示し、団体が解決に向けた具体的な事業の提案を行う。